

第5章 保健事業の実施内容

事業名：特定健康診査受診率向上対策事業

目的 特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の発症や重症化を予防する

目標・短期 各年度の受診率を4ポイント上げる

目標・中長期 平成35年度の受診率を60%とする

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
60歳代の受診率向上	《対象》 60歳代の不定期受診者 《方法》 受診勧奨はがきを送付する 《時期》 9月 《スケジュールと実施体制》 ・7月：不定期受診者の抽出 ・8月：資格喪失者を抽出し、送付対象者を決定する ・9月：勧奨はがき送付	発送件数	発送者のうち受診者数	→					
		【ストラクチャー】 ・保険年金課、保健センターの連携 ・予算の確保 【プロセス】 ・抽出条件の決定 ・受診勧奨マニュアル作成 ・効果的なデザイン、文面の工夫	→ → →						
40・50歳代の受診率向上	《対象》 40歳代、50歳代の未受診者 《方法》 受診勧奨はがきを送付する 《時期》 7月 《スケジュールと実施体制》 ・6月：対象者の抽出 ・7月：資格喪失者を抽出し、送付対象者を決定する 勧奨はがき送付	発送件数	発送者のうち受診者数	→					
		【ストラクチャー】 ・保険年金課、保健センターの連携 ・予算の確保 【プロセス】 ・抽出条件の決定 ・受診勧奨マニュアル作成 ・効果的なデザイン、文面の工夫	→ → →						
健診データの収集	《対象》 人間ドックその他職場健診等受診者 《方法》 対象者の受診結果の情報提供を受ける 《時期》 随時 《スケジュールと実施体制》 ・人間ドックや職場健診の結果提供の周知を強化する ・事業への協力団体を拡大し、多くの情報提供を得られる仕組みを作る	・説明及び調整 団体数 うち協力確保団体数 ・チラシの配布 依頼数	情報提供団体数 情報提供者数	→					
		【ストラクチャー】 ・景品等の予算確保 ・庁内の連携体制の確保 【プロセス】 ・マニュアルの作成 ・関係機関への説明、調整	→ → →						

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
受診勧奨・普及啓発	《対象》 被保険者 《方法》 広報・ホームページ等に掲載、公共施設にポスター掲示、自治会回覧、のぼり旗設置	啓発の種類、方法、配布枚数等	早期受診者数						
	《時期》 6月～11月 《スケジュールと実施体制》 ・受診券送付時に受診勧奨通知 ・広報、ホームページ等で周知 ・チラシ配布、ポスター掲示	【ストラクチャー】 ・地域組織との連携 ・医療機関との連携 ・関係課との連携							
	・早期（6月～8月）に受診した結果の提示により、景品を提供する	【プロセス】 効果的な方法、時期の選定							

事業名：特定保健指導実施率向上対策事業

目的 生活習慣病を改善することにより、特定保健指導の対象者を減らす

目標・短期 各年度の実施率を7ポイント以上上げる
特定保健指導対象者を平成20年度比で毎年度5%減らす

目標・中長期 平成35年度の実施率を60%とする
特定保健指導対象者を平成20年度比で25%減らす

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	利用 勸 奨	《対象》 特定保健指導未利用者 《方法》 電話、はがきによる利用勧奨 《時期》 9月～3月 《スケジュールと実施体制》 ・利用勧奨マニュアル作成 ・利用券送付後、申込みのない者に電話、はがきで勧奨する	架電数 はがき送付数	架電者のうちの 利用者数 はがき送付者の うち利用者数					
【ストラクチャー】 ・保健指導従事者の確保 【プロセス】 ・利用勧奨マニュアル作成 ・効果的な方法、時期の選定									
対象を 限定した 健康教育・ 健康相談	《対象》 LDL コレステロール値の高い者 等 《方法》 集団健康教育、健康相談会 《時期》 講座 9月～11月 相談会 12月～3月 《スケジュールと実施体制》 ・対象者の抽出 ・講師の選定 ・案内通知 ・教室、相談会の開催	案内通知数	対象者のうち、健康教育、健康相談会への参加人数、相談件数						
	【ストラクチャー】 ・保健事業従事者の確保 ・医療機関との連携 【プロセス】 ・対象者抽出条件の決定 ・マニュアル作成								

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	保健指導の充実	《対象》 保健指導対象者 《方法》 個別指導（来所・訪問）、集団指導 《時期》 個別指導 10月～翌年3月 集団指導 12月～翌年3月 《スケジュールと実施体制》 ・ 利用券の発券、送付 ・ 個別指導（来所・訪問）：保健師、管理栄養士による保健指導 ・ 集団指導（継続支援）：健康運動指導士による運動指導及び保健師、管理栄養士による保健指導	対象者数（利用券送付者数）	利用者数	→				
		【ストラクチャー】 ・ 保健指導従事者の確保 【プロセス】 ・ 訪問指導マニュアル作成		→					
委託医療機関の拡充	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	《対象》 坂戸鶴ヶ島医師会加入医療機関 《方法》 医療機関への委託 《時期》 随時 《スケジュールと実施体制》 ・ 2月：医療機関への協力依頼 ・ 随時：新規医療機関への協力依頼	依頼医療機関数	受託医療機関数	→					
		【ストラクチャー】 ・ 医療機関との連携 ・ 予算の確保 【プロセス】 ・ 保健指導マニュアルの配布		→					

事業名：生活習慣病重症化予防対策事業

- 目的 糖尿病性腎症の重症化を予防することにより、人工透析への移行を防止する
- 目標・短期 医療機関への受診者を増やす
保健指導への参加者を増やす
保健指導修了者のうち継続支援参加者を増やす
- 目標・中長期 糖尿病のリスクの高い者に医療機関への受診を促すことにより、重症化を予防する
糖尿病性腎症の治療中で重症化するリスクの高い者に対し、保健指導への参加を促し、参加者の人工透析への移行を減らす

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	糖尿病治療受診勧奨	【対象】 糖尿病リスク保有者のうち、医療機関未受診者、又は糖尿病治療中断者 【方法】 個別受診勧奨通知の発送、電話勧奨 【時期】 4月～9月 【スケジュールと実施体制】 ・4月～6月：対象者抽出、通知送付 ・7月～9月：強めの受診勧奨	勧奨通知発送数 【ストラクチャー】 ・県、国保連との連携 ・予算の確保 【プロセス】 ・受託業者と合同の評価が行えたか ・スケジュール通りに実施できたか	通知送付者のうち、医療機関受診者数	→				
糖尿病性腎症重症化予防保健指導		【対象】 糖尿病性腎症患者のうち重症化リスク保有者 【方法】 生活習慣改善に向けたプログラムの実施、委託による保健指導 【時期】 通年 【スケジュールと実施体制】 ・4月～6月：対象者の抽出、医師会等の調整 ・7月：同意書の回収 ・9月～12月：生活習慣改善に向けたプログラムの実施	対象者数 【ストラクチャー】 ・県、国保連との連携 ・予算の確保 【プロセス】 ・受託業者と合同の評価が行えたか ・スケジュール通りに実施できたか	実施率	→				

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	保健指導実施後の継続支援	《対象》 保健指導修了者 《方法》 生活習慣の継続支援 《時期》 通年 《スケジュールと実施体制》 ・4月～6月：対象者の確認 ・7月～2月：継続支援の実施	継続支援実施者	実施者のうち新規人工透析移行者数	→				
【ストラクチャー】 ・ 県、国保連との連携 ・ 予算の確保 【プロセス】 ・ 受託業者と合同の評価が行えたか ・ スケジュール通りに実施できたか					→				
				→					
				→					

事業名：循環器疾患、がん予防対策事業

- 目的 血圧、血糖、脂質高値者への受診勧奨及び生活習慣の改善をすることにより重症化を予防する
- 目標・短期 特定保健指導対象外（非肥満）で、血圧、血糖、脂質の受診勧奨判定値以上の人を減らす
健康相談利用者の検査数値を維持又は改善させる
各がん検診の精密検査受診率を上げる
人間ドック受検率を上げる
- 目標・中長期 特定健康診査受診者の生活習慣病医療費の増加を抑制する
健康相談利用者の検査数値の維持又は改善の割合を80%とする
各がん検診の精密検査受診率を上げ、がんの早期発見、早期治療につなげる

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
受診勧奨・健康相談	《対象》 特定保健指導対象外（非肥満）で、血圧、中性脂肪、血糖の受診勧奨判定値以上の者 《方法》 受診勧奨通知送付、健診結果に基づく健康相談 《時期》 12月～3月 《スケジュールと実施体制》 ・マニュアル作成 ・対象者の抽出 ・通知の送付 ・健診結果に基づく健康相談の実施	通知発送数 健康相談実施回数	通知発送者のうち受診者数 健康相談利用人数						
		【ストラクチャー】 ・保健指導従事者の確保 【プロセス】 ・マニュアル作成 ・効果的な方法、時期の選定							
がん検診精密検査受診勧奨	《対象》 各がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮）の受診結果が「要精密検査」の判定であって、精密検査未受診者 《方法》 受診勧奨通知送付 《時期》 各検診終了後 《スケジュールと実施体制》 ・対象者の抽出 ・通知の送付	各がん検診の通知発送数	通知発送者のうち、受診者数 精検受診率						
		【ストラクチャー】 ・医療機関との連携 【プロセス】 ・効果的な方法、時期の選定							

		実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
がん検診受診勧奨		《対象》 各がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮）の対象者 《方法》 土曜日、日曜日の集団検診実施 《時期》 通年 《スケジュールと実施体制》 ・4月：日程表、申込みはがきを広報に折込む、広報掲載 ・10月：「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン」の普及啓発	日程表配布数 （各戸＋各施設）	各がん検診受診者数、受診率	→					
			【ストラクチャー】 ・医療機関との連携 ・予算の確保 【プロセス】 ・効果的なデザイン、文面の工夫	→						
人間ドック・脳ドック受検率向上		《対象》 満30歳以上（受検当日）の被保険者 《方法》 広報、ホームページに掲載、窓口などでの受検勧奨 《時期》 通年 《スケジュールと実施体制》 ・広報、ホームページ等で周知 ・指定医療機関での受検時に一定額を補助 ・指定医療機関以外での受検後に受検額（税抜き額）の2分の1を補助（20,000円限度）	対象者数	受検率	→					
			【ストラクチャー】 ・医師会との連携 ・予算の確保 【プロセス】 ・普及啓発を図れたか ・スケジュール通りに実施できたか	→						

事業名：医療費適正化事業

- 目的 ジェネリック医薬品の普及啓発を図るとともに、同一疾患で重複・頻回受診者、重複服薬者に適正な受診を指導することにより、医療費の伸びを抑制する
- 目標・短期 ジェネリック医薬品の数量シェアを毎年上げる
重複・頻回受診者、重複服薬者を減らす
- 目標・中長期 ジェネリック医薬品の数量シェアを80%とする
一人当たり医療費の増加を抑制する

	実施内容	【アウトプット】	【アウトカム】	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
		普及啓発	《対象》 全被保険者 《方法》 医療費通知の発送、ジェネリック医薬品移行勧奨、医療費適正化啓発 《時期》 通年 《スケジュールと実施体制》 ・2ヶ月に1回：医療費通知発送 ・年2回：ジェネリック医薬品利用差額通知発送 ・通年：窓口や保険証の一斉更新通知時における適正化啓発	ジェネリック医薬品利用差額通知発送者数	発送者数のうちジェネリック医薬品に切り替えた数	→			
【ストラクチャー】 ・予算の確保 【プロセス】 ・スケジュール通りに実施できたか				→					
重複・頻回受診、重複服薬の減少	《対象》 同一疾患で重複・頻回受診者、重複服薬者 《方法》 個別指導（電話、訪問） 《時期》 随時 《スケジュールと実施体制》 ・指導マニュアル作成 ・対象者の抽出 ・個別指導 ・かかりつけ医、かかりつけ薬局の推奨	対象者数 指導人数	指導後、重複頻回受診がなくなった人数	→					
		【ストラクチャー】 ・保健指導従事者の確保 ・保険年金課、保健センターの連携 【プロセス】 ・訪問指導マニュアルの作成		→					

※評価の視点

【アウトプット】（保健事業の実施状況・実施量）

計画した保健事業を実施したか 勧奨はがき配布数 回数 参加者数等はどうなったか など

【アウトカム】（成果）

設定した目標に達することができたか 特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率が何ポイント向上したか など

【ストラクチャー】（計画立案体制・実施構成・評価体制）

事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか など

【プロセス】（保健事業の実施過程）

必要なデータは入手できているか 人員配置が適切に行われているか スケジュール通りに行われているか など